

謹んでお悔やみ申し上げます。お亡くなりになった方が下記の事項に該当する場合は、それぞれの手続きの必要があります。

三浦市役所：☎046-882-1111【死亡に関連して生じる主な手続きと必要なもの（市役所で行う手続き）】

チェック

区分（主なもの）		手続きの内容	必要なもの（お持ちいただくもの）	手続き窓口
住民記録	世帯主の変更 (3人以上の世帯で、世帯主が亡くなったとき)	<input type="checkbox"/> 世帯主変更の手続き	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（運転免許証等） (世帯が別の方が届出をする場合、委任状が必要です。)	市民サービス課
	印鑑登録証	<input type="checkbox"/> 返納の手続き	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の印鑑登録証	
	住民基本台帳カード	<input type="checkbox"/> 返納届		
	※マイナンバーカードは、お手続き上でマイナンバーを求められた場合に確認が出来るよう引き続きしばらく保管してください。			
健康保険	国民健康保険	<input type="checkbox"/> 書き換え手続き <input type="checkbox"/> 葬祭費の請求	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の保険証等 <input type="checkbox"/> 喪主が分かるもの1点 (会葬礼状、請求書、領収書等) <input type="checkbox"/> 喪主の預貯金通帳、印鑑 <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類（運転免許証等） ※世帯主が亡くなられた場合、世帯全員の保険証等をお持ちください。	保険年金課
	後期高齢者医療			
国民年金	未支給年金・死亡届(国民年金1号のみ加入の方) 死亡一時金 遺族基礎年金 寡婦年金	<input type="checkbox"/> 届出・請求	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の年金証書(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 死亡診断書 <input type="checkbox"/> 続柄のわかる戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 請求者の預貯金通帳、本人確認書類（運転免許証等）、マイナンバーがわかるもの ※別居の方の請求は生計同一関係に関する申立書が必要。	
介護保険		<input type="checkbox"/> 介護保険証の返却	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	高齢介護課
上水道	使用者変更	<input type="checkbox"/> 使用者変更の手続き		営業課
	所有者変更	<input type="checkbox"/> 所有者変更の手続き	添付資料が多数あるので問合せください。	市民サービス課 給水課
障害福祉	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証	<input type="checkbox"/> 各種手帳等の返納	<input type="checkbox"/> 各種の手帳等 (その他、手続きが必要な場合があるので問合せください)	福祉課
	障害者医療	<input type="checkbox"/> 資格喪失の手続き	<input type="checkbox"/> 医療証等	
子育て支援	児童手当 児童扶養手当 特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 受給者の変更(受給者が亡くなった) <input type="checkbox"/> 消滅(児童が亡くなった) <input type="checkbox"/> 額改定(児童が亡くなった)	添付資料等あるので問合せください。	子ども課
	小児医療 ひとり親医療 養育医療	<input type="checkbox"/> 資格喪失の手続き	<input type="checkbox"/> 各医療証等	
し尿	くみ取りトイレ	<input type="checkbox"/> 人数変更(世帯主変更) <input type="checkbox"/> くみ取り中止		環境課
犬	登録犬	<input type="checkbox"/> 飼い主の変更		
税	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカー	<input type="checkbox"/> 所有者、使用者の変更 <input type="checkbox"/> 廃車の手続き	<input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 新所有者及び新使用者の印鑑 (個人の方が署名するときは不要です。) <input type="checkbox"/> 手続きをする相続人の印鑑 (相続人本人の方が署名するときは不要です。) <input type="checkbox"/> 続柄のわかる全部事項証明（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証等）	税務課
	固定資産税 市・県民税・森林環境税	<input type="checkbox"/> 相続人代表者の指定・変更	<input type="checkbox"/> 続柄のわかる全部事項証明（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証等）	

※両出張所(南下浦:☎046-888-1111、初声:☎046-888-6111)では、手続きを行えないものがあるので、事前に確認をお願いします。

※死亡届受理後、戸籍が三浦市にある場合、戸籍が完成するまでに概ね一週間かかります。（担当：市民サービス課）

裏面には市配置図を記載しています。

市役所以外【死亡に関連して生じる主な手続き】

※該当がある場合

区分（主なもの）	手続き先	電話番号
厚生年金、共済年金等	横須賀年金事務所	046-827-1251
運転免許証の返納	三崎警察署	046-881-0110
軽自動車の所有者、使用者の名義変更・廃車等	軽自動車検査協会神奈川事務所	050-3816-3118
普通自動車・大型バイクの所有者、使用者の名義変更・廃車等	関東運輸局神奈川運輸支局	050-5540-2035
県税関係	横須賀県税事務所	046-823-0210
所得税・相続税等(亡くなった年の収入申告が必要な場合がある。)	横須賀税務署	046-824-5500
固定資産（土地・家屋）の相続登記	横浜地方法務局横須賀支局	046-825-6511
神奈川県特定医療費（指定難病）医療受給者証をお持ちの方 浄化槽をお持ちの方（管理者が変わった場合）	鎌倉保健福祉事務所三崎センター	046-882-6811
恩給	恩給局	03-5273-1400
雇用保険（失業保険）受給中の場合	ハローワーク横須賀（職業安定所）	046-824-8609